

令和5年(2023年)

4/21

No.1535

区のおしらせ

ちゅうおう



令和5年度 区内共通買物・ 食事券を 販売します



購入は事前申し込みが必要

販売額面

1冊1万2,000円を1万円で販売
(1人5冊まで)

販売数

15万冊(抽選)

使用期限

令和6年3月31日

対象

基準日(令和5年5月12日)にお
いて16歳以上の区内在住・在勤者

申し込み方法

区内在住者は、①希望冊数(上
限5冊まで)②氏名・ふりがな③
年齢④郵便番号⑤住所⑥電話番号
を記入、区内在勤者は①~③、⑥
に加え⑦勤務先の住所・郵便番号
⑧勤務先の名称・所属を記入して
Webまたは郵便はがき・専用は
がきで申し込む。

◎詳しくは、専用はが
き付きチラシ・専用
HPをご覧ください。



申込期間

Web

4月28日正午~5月12日午後4時

郵便はがき・専用はがき

4月28日~5月12日(消印有効)
〒160-0017 新宿区左門町16-1
四谷TNビル3階(株)日本旅行新
宿法人営業部内「中央区ハッピー
買物券事務局」

申し込み専用はがき付き チラシの配布場所

4月26日~、区役所1階まご
ころステーション、7階商工観光課、
日本橋・月島特別出張所、各敬老
館、シニアセンター、ハイテクセ
ンター、産業会館

☎ハッピー買物券コールセンター
(受託事業者(株)日本旅行)

☎(5369)3905



区政世論調査に ご協力を

皆さんの区の施策に対する評価
および区政への意見・要望を把握
し、今後の政策形成の参考資料と
するため、第53回区政世論調査を
4月下旬に行います。

調査は満18歳以上の区民の皆さん
の中から2,000人を無作為に抽
出し、調査票を送付します。

調査の対象となられた方は、調
査票に記入の上、同封の封筒で返

送、またはインターネットで回答
をしてください。ご理解とご協力
をお願いします。

☎広報課広聴係

☎(3546)5222



女性センター「ブーケ21」は 男女平等センター「ブーケ21」に 名称が変わりました

女性センター「ブーケ21」は、平成5年に、女性の地位向上と社会参加を促進することにより男女平等社会の実現を図るための拠点施設として開設されました。これまで、女性団体の育成や活動を支援するとともに、これら団体と連携しさまざまな取り組みを行ってきました。開設から約30年が経過し、施設の認知は進んできましたが、若い世代や男性の利用などについては、課題も見られます。こうした点を踏まえ、より多くの区民の方にとって利用しやすい環境を整え、事業の充実を図っていくとともに、男女の平等および共同参画を推進する拠点としての位置付けを明確にするため、名称を改めました。当センターでは、研修室などの貸

し切り利用に加えて、さまざまな講座やイベントの開催、男女共同参画を推進する団体の活動支援、各種相談事業などを行っていきます。

男女共同参画を身近に感じられる 写真を募集します

男女平等センター「ブーケ21」への名称変更を記念して、男女が共に参画し、性別に関わりなく、その個性と能力を發揮することができる男女平等社会の実現を目指し、男女共同参画を身近に感じられる写真を募集します。

募集期間や応募方法など詳しくは区HPをご覧ください。

☎総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

男女の平等及び共同参画による 社会づくりに関する基本条例

施行
されました

家庭や職場、地域など私たちの周りには、固定的な性別役割分担意識、社会的な慣行、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みなど男女平等社会の実現を阻む多くの課題があります。

こうした状況を受け、男女の平等および共同参画による社会づくりの推進に向けた区としての意思と姿勢を示すため、基本理念や区、区民および事業者の責務、禁止される行為などを定めた条例を4月1日から施行しました。

以下の4つを基本理念としました。

- ①暴力等の否定と人権の尊重
- ②固定的役割分担の解消と多様な生き方の選択
- ③多様な性のあり方の尊重
- ④家庭と職場等社会活動との調和

この他、基本的な施策や行動計画、その進捗管理などを行う推進会議の設置について定めています。詳しくは区HPをご覧ください。

☎総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

凡例
☎問い合わせ(申込)先
HPホームページ
Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

中央区

男女共同参画行動計画2023を策定

本区における男女共同参画を取り巻く現状や課題を踏まえ、社会環境の変化に的確に対応し、今後5年間の基本的な方向性を示すとともに、男女共同参画の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の計画を改定し「中央区男女共同参画行動計画2023」を策定しました。

計画では、基本理念と五つの基本目標の下、18の取り組むべき課題を

掲げ、それぞれについて現状と課題、今後の施策の方向性と取り組みをまとめています。

計画書の閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、男女平等センター「ブーケ21」の他、区HPでもご覧いただけます。

☎総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

浜離宮花と緑の集い

無料入園期間および開園時間

5月7日(日)まで
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

対象

区内在住者

入園料

無料

◎水上バスで来園した場合は有料

利用方法

当日は、入園整理券に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出を。

☎総務課総務係

☎(3546)5233

・所在地・園内について

浜離宮恩賜庭園サービス

センター 入園整理券▲

☎(3541)0200

親子で親しむ浜離宮事業

無料入園期間および開園時間

5月8日(月)～令和6年3月31日(日)
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

◎詳しくは、浜離宮恩賜庭園サービスセンターに問い合わせを。

対象

中央区内在住の0歳～中学生のお子さんがある家庭

入園料

子ども1人につき保護者(同伴者)2人まで無料

◎ただし、水上バスでの来園は有料

入園方法

乳幼児医療証(㊿医療証)または子

ども医療証(㊿医療証)を入園口で提示

◎高校生等医療証(㊿医療証)は助成対象外

庭園ご利用のお願い

・遊具(ボール、なわとびなど)は使用できません。

・休憩などで敷物を利用する場合は、内堀広場・野外卓広場を利用してください。

☎子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

浜離宮恩賜庭園サービスセンター

☎(3541)0200

子宮がん検診

対象

区内在住の20歳以上の女性で、偶数歳(令和6年3月31日時点の年齢)になる方と昨年度子宮がん検診を受診されていない奇数歳の方

内容

- ・子宮頸がん検診(問診、視診、細胞診、内診)
- ・子宮体がん検診(子宮体部細胞診)
- ◎子宮体がん検診は、区の子宮頸がん検診受診者で医師が必要と認められた方のみ

申し込み方法

20～78歳までの偶数歳の方
4月下旬に送付する受診券をご覧ください。

その他対象の方

☎電話で☎へ(電子申請も可)

乳がん検診

対象

区内在住の36歳以上の女性で、偶数歳(令和6年3月31日時点の年齢)になる方と昨年度乳がん検診を受診されていない奇数歳の方

内容

問診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査(令和5年度から視触診の実施はなくなりました)

申し込み方法

受診する医療機関によって、申し込み方法が異なりますのでご注意ください。

区内検診実施医療機関

・36歳から78歳までの偶数歳の方
4月下旬に送付する受診券をご覧ください。

・その他対象の方

☎電話で☎へ(電子申請も可)
東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)

☎電話で☎へ(電子申請も可)
聖路加国際病院附属クリニック

申し込み方法など詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」6月21日号や区HP(6月21日以降)でお知らせする予定です。

共通

日時

5月1日(月)～12月28日(木)の検診実施医療機関の診療時間中

費用

無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎検診ができない場合など注意事項はHPをご覧ください。

☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

「かんたん予防接種スケジュール」 「あのねママメール」

かんたん予防接種スケジュール

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。その他、感染症情報などを配信します。

あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

◎これからパパになる方は、胎児の成長の様子、パパへのアドバイスなどを配信する「あのねパパメール」(「あのねママメール」から登録

可能)をご利用ください。

共通

登録方法

ウェブまたはアプリから登録できます(2次元コードを読み取ると登録画面にアクセスできます)。

ウェブサイト「ちゅうおう子育てナビアプリ」で利用サービスを選択してください。

費用

登録・利用は無料(通信費は自己負担)



▲iOS



▲Android

☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

情報コーナー

◎講座などに参加する際は事前の検温や手洗いなどに、ご協力をお願いします。
なお、施設の利用やイベント参加時にマスクの着用を求める場合があります。

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの申し込みの記入例

原則1人1枚限り

■注意事項

- ・往復はがきの場合は返信用宛名に〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を記入
- ・申込先からメールを受信できるように設定を消せるペンは使用不可

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(区宛)

■「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 5月14日各施設必着 保養施設予約システム 5月1日午前0時~14日午後11時 抽選日 5月16日	
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 5月20日午前0時~ フロントへの電話による申し込み 5月20日午前10時~ 区ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711 ◎休館期間中の受付時間は、午前10時~午後5時	区伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
備考	◎改修工事に伴う休館のため、4月1日~6月30日ご利用分は、お申し込みいただけません。	—

◎ヴィラ本栖は、7月1日から再開しますが、屋根工事および一部の内外装工事は継続していますので、騒音が発生する場合があります。また、足場が設置されていますので、景観が一部通常とは異なります。ご予約の際はあらかじめ、ご理解いただいた上で、お申し込みください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は区まで

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までご利用できる送迎バスを運行しています。

[伊豆高原荘のご案内]

伊豆高原荘からバスで10分ほどのところに国指定天然記念物の大室山があります。山頂までリフトで登ることができ、豊かな自然や眺望をお楽しみいただけます。



▲大室山



◀保養施設予約システム

男女平等センターの臨時休館

5月8日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

区総務課男女共同参画係
☎(5543)0651

保健・医療・福祉

がん患者のウィッグや胸部補整具等購入費用の助成

外見の変化を伴うがん治療中の方の就労などの社会参加を応援するため、ウィッグ(かつら)や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

次の全ての要件に該当する方

- ・申請時、区内に住民登録のある方
- ・がん治療中の方
- ・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具を必要とする方

・本事業において助成金の交付を受けたことがない方、また、他の法令などに基づく同種の助成などを受けたことがない方

[助成対象品]

- ・ウィッグ(かつら、ウィッグ装着時に必要なネットを含む)
- ・胸部補整具

[助成金額]

購入費用の半額(上限3万円、消費税を含む)

[申請方法]

助成対象品を購入した日の翌日から1年以内に、必要書類を揃えて区へ郵送。

区〒104-0044
中央区明石町12-1
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

よい歯のすこやか家族表彰(予備審査)

日 4月25日(火)~5月13日(土)

場 区内の協力歯科医療機関

対 平成31年4月から令和2年3月までの間に生まれた子どもとその同居の家族

内 歯の健康づくりに努力されているお子さんとご家族のお口の状態を審査し、優良なご家族を表彰します。

◎必ず予約の上、審査をお受けください。

◎詳しくは区HPをご覧ください。

区中央区保健所健康推進課予防係

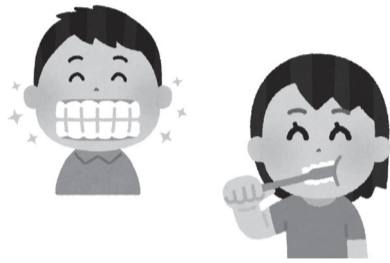
☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765



里帰り先などで接種した予防接種費用の助成

里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

接種時に中央区に住所を有し、里帰り出産などの理由により、東京23区外で子どもの定期予防接種を受けた方

[対象となる予防接種]

次の予防接種法に基づく子どもの定期予防接種

ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合(MR)、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん

[助成方法]

費用助成を受けるには、接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受け

る必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

[助成額]

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

◎詳しくは区HPをご覧ください。

区中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

児童手当の申請

令和4年6月から、児童手当制度が一部変更となり、受給者の所得が所得上限額以上の場合、受給資格が消滅し、手当を受けることができなくなりました。

所得超過により手当の支給対象外となっている方(中学生までの児童を養育している方に限る)で、令和4年中の所得が所得上限額を下回った方は、認定請求書の提出が改めて必要になります。

[申請期間]

5月1日(月)~31日(水)

提出期限を過ぎた場合、申請月の翌月分からの支給になり、さかのぼって手当を支給することはできません。

また、郵送で申請をする場合、区役所に届いた日が申請日になります。

[申請方法・提出書類]

窓口、郵送またはぴったりサービスで申請することができます。

◎所得上限額、申請方法などについては、区HPをご覧ください。



区子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350



令和5年度後期高齢者医療保険料の料率

令和5年度の後期高齢者医療保険料の決定通知書は、7月に全被保険者へ郵送します。

保険料率は、2年ごとに見直しを別図

行い、加入者全員に一律にかかる「均等割額」と、前年の所得に応じてかかる「所得割額」を合計して算出します(別図のとおり)。

区保険年金課資格係

☎(3546)5362

保険料の決め方

保険料は被保険者一人一人にかかります。保険料額は、被保険者一人一人が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

均等割額 被保険者1人当たり 46,400円	+	所得割額 賦課の基となる所得金額(※) × 所得割率9.49%	=	保険料額(年額) 100円未満切り捨て (限度額660,000円)
------------------------------	---	--	---	---

※賦課の基となる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除しません)

凡例 日日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ(申込先) HP ホームページ Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申し込み方法 託児 問い合わせ先(申込先) HPホームページ Eメールアドレス

MR(麻しん風しん混合) 予防接種

MR定期予防接種

麻しん、風しんは感染力の強い病気ですが、2回の接種を受けることで感染予防が期待できます。

1回の接種では十分な免疫ができないことや、一度免疫ができて長期経過すると効果が低下することが分かっています。

対・MR1期 満1歳以上2歳未満
・MR2期 平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ(小学校就学前1年間)の方

【予診票などの送付時期】

・MR1期 生後11カ月に達する月の上旬
・MR2期 3月末に送付済み

【対象ワクチン】

原則、MRワクチン

【接種方法】

MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関にて無料で接種を受けられます。お手元に予診票のある方は、なるべく6月までに接種してください。

○予診票をお持ちでない方や転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参してください。

【麻しん任意予防接種】

麻しん、風しん定期予防接種の対象だった時期にやむを得ない事情により予防接種を受けることができなかった方に、区が接種費用助成を行っています。

対・満2歳以上5歳未満(定期予防接種の第2期前)の方で麻しん未罹患かつMR1期を未接種の方
・小学校1年生～高校3年生相当の年齢の方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種をしていない方
・平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれの方で麻しん未罹患かつ2回の麻しん予防接種をしていない20歳未満の方

【対象ワクチン】

原則、MRワクチン

【接種方法など】

任意MR予診票に必要事項を記入の上、区内の指定医療機関にて無料で接種を受けられます。

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので母子健康手帳をご持参ください。ただし、免疫の効果のため年度内に2度の公費接種はできませんのでご了承ください。

問中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930

講座・催し物

第25回古典芸能鑑賞会

日6月3日(土) 午後5時開演(4時10分開場)
場日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」
対区内在住・在勤者、関心のある方
内・講話「伝馬町牢屋敷物語」

伊東成郎
・舞踊 清元「老松」 花柳壽輔
演奏 浄瑠璃 清元美寿太夫 三味線 清元菊輔
・落語と獅子舞 「強情炎」 古今亭志ん彌
・演奏 宮蘭節「ほおずき」 浄瑠璃 宮蘭千よし恵 三味線 宮蘭千佳寿弥
・舞踊 常磐津・長唄「身替座禪」 山蔭右京 尾上菊之丞 奥方玉の井 花柳源九郎 太郎冠者 花柳寿美藏 侍女千枝 坂東はつ花 侍女小枝 尾上菊晴
演奏 浄瑠璃 常磐津兼太夫 三味線 常磐津文字兵衛 唄 杵屋和吉 三味線 今藤美治郎
・囃子 堅田新十郎
・司会 鳥羽屋里夕
・監修 花柳壽輔
・企画・制作 中央区古典芸能の会

定330人(区内在住・在勤者を優先の上、抽選)

◎全席指定 費2,000円(中学生以下1,000円)
◎当日、受付で支払い。

日5月10日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①古典芸能鑑賞会②～⑤(3面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入の上、問に郵送で申し込む。

◎はがき1枚につき、入場券1枚の申し込みとなります。

◎車いすを希望する方は、その旨も併せて記入してください。

問〒104-0041 中央区新富1-13-14 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251



▲昨年の古典芸能鑑賞会 舞踊「常磐津 忍夜恋曲者-将門-」

いきいき浜町「川柳を楽しみませんか？」参加者募集

日4月29日(祝) 午後2時～3時
場いきいき浜町教養室
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内一緒に川柳を作って楽しみましょう(初心者歓迎)。
定24人(先着順)
日4月24日より館内受付に直接申し込む(電話申し込み不可)。
問いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内

【30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック】
生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診

断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

◎詳しくは区HPをご確認ください。
問中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930



幼児食育教室 ～親子で楽しく学ぶ幼児食～

日5月31日(水) 午後2時30分～4時
場中央区保健所
対区内在住の2歳6カ月～4歳(開催日時)の幼児とその保護者
内・保護者：講話と料理紹介「心と体を育む幼児食」
・幼児：食育遊び「五感を使って楽しむ食育」
・親子で試食

定15組(抽選)
日4月24日～5月2日に電話で問へ(電子申請も可)

◎定員に満たない場合は、申込受付期間終了後も、受け付けます。

問中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930



経営セミナー

日5月15日(月) 午後2時～4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナーです。

【テーマ】 BCPを学び、事業継続力強化計画を作ってみよう
定100人(先着順)
日HPから申し込む。
問東京商工会議所中央支部 ☎(3538)1811

東京商工会議所 イベント・セミナー

令和5年度 ぜん息児デイキャンプ

日8月2日(水) 午前8時～午後6時(雨天決行)
◎講習会は7月7日(金)と8月23日(水)の午後4時～5時30分
場東京ドイツ村
対医師に気管支ぜん息と診断されている小学校1年生から中学校3年生までの区内在住者
内子どもたちが医師など専門スタッフの下でぜん息に関する知識・呼吸法などを学び、自己管理方法を習得します。また、キャンプ当日前後に講習会を設けキャンプ中に行う呼吸法練習などを親子で体験し、予防・発作対策などを身に付けます。

定15人(抽選)
費1,000円(昼食代、キャンプ当日の朝に受付で支払う)
日5月12日(必着)までに、所定の申込書に必要事項を記入の上、問へ

持参または郵送(電子申請も可)。
◎申込書は区役所4階管理課保健係で配布する他、区HPからダウンロードすることもできます。

◎講習会に参加できない方は、申し込みができません。

◎参加決定者には、主治医に区から参加の可否を問い合わせます。3月以降に受診をされていない場合、受診をお願いすることがあります。

問福祉保健部管理課保健係 ☎(3546)5400

食育講習会 ～今日からはじめる適塩生活～

日6月7日(水) 午後1時30分～3時30分
場日本橋保健センター
対区内在住者
内講義・料理紹介・試食
◎詳しくは区HPをご覧ください。



定15人(抽選)
日4月24日～5月1日に電話で問へ(電子申請も可)

◎申込受付期間に申し込まれた方全員に、抽選結果を郵送します。

問日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

中央区交通安全のつどい

春の全国交通安全運動が5月11日(木)から20日(土)までの10日間実施されます。

区では、春の全国交通安全運動に先立ち、区内の交通事故防止と交通安全意識の向上を目的に、中央・久松・築地・月島警察署と合同で「中央区交通安全のつどい」を開催します。

日5月9日(火) 午後2時～4時
場銀座プロッサム(中央会館)
対区内在住・在勤者
内式典、交通安全教室(能楽師狂言方と泉流・高澤祐介)、コンサート(警視庁音楽隊・MEC)
定550人(先着順/当日直接会場へ)
問交通課交通対策係 ☎(6278)8171

こどもづくりひろば ～ロボットハンドを作ろう！～

日5月21日(日) 午後2時～4時
場本の森ちゅうおう1階多目的ホール
対小学生以上(保護者同伴)
内ロボットハンド作成キットを自分で組み立て機械の構造を学びます。

定15組(抽選)
費2,000円(材料費)
日4月23日～5月7日に電話または直接問へ、あるいは申し込みフォームから
◎当選者には5月10日ごろに通知します。
問本の森ちゅうおう(京橋図書館) ☎(3551)2151



日本橋図書館展示 日本橋健康ライブラリー

日4月28日(金)～6月21日(水)
◎5月21日～25日は休館日
場日本橋図書館7階展示コーナー
内健康に関する資料の展示
問日本橋図書館 ☎(3669)6207

東京国立近代美術館 「ガウディとサグラダ・ファミリア展」関連文化講演会

日 6月15日(木)
午後6時50分開演(6時10分開場)
場 日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」
対 区内在住・在勤者
内 東京国立近代美術館で開催(6月13日～9月10日)される「ガウディとサグラダ・ファミリア展」に関連する講演会を、NHKと共催で開催

師 神奈川大学名誉教授 鳥居徳敏
[演題]

ガウディとサグラダ・ファミリア—この聖堂は、なぜ、どのように生まれたのか—



▲展覧会チラシ

定 400人(予定) 全席指定(抽選)
申 5月25日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①ガウディとサグラダ・ファミリア②～⑤(3面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

◎講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。
◎展覧会への入場方法などについては、決まり次第東京国立近代美術館HPなどでお知らせします。
◎はがき1枚で入場券1人分の申し込みとなります。料金不足の往復はがきは返却します。

問 〒104-0041
中央区新富1-13-24
新富分庁舎3階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251

～環境学習事業～ 檜原村自然体験ツアー「『中央区の森』山もみじ植樹体験」

日 5月27日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)

[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
対 区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

◎小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき2人まで参加可能

◎中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要

内 「中央区の森」で山もみじの植樹を行います。体験後は温泉に入って汗を流すことができます。

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

定 30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費 2,500円(昼食代含む)

申 5月7日午後5時までに、HPから申し込む。

問 ・申し込みについて

(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(6278)8243

スポーツ

障害児・障害者を対象とした スポーツ・レクリエーション 教室

バスケット
日①5月13日(土) 午前10時～11時
場 総合スポーツセンター

ポッチャ
日②5月21日(日)③6月18日(日)
いずれも午後2時～3時

場 区役所
ダーツ
日④6月3日(土) 午前10時～11時
場 月島スポーツプラザ

共通
対 区内在住の障害のある方

◎介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しめます)。

定 各回10人(先着順)

申 開催日の1週間前までにEメールまたはファクスで①参加したい教室の番号(①～④)および実施日(複数可)②～⑤(3面記入例参照)⑥在学の方は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨ファクスで申し込む方はファクス番号を記入して申し込む。

◎応募された方には抽選結果を送付します。

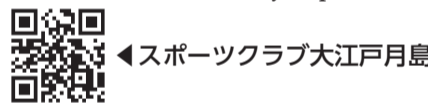
◎運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。

◎傷害保険は運営側で加入。

◎詳しくはHPをご覧ください。

問 (一社)中央区地域スポーツクラブ
大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
(土・日曜日の午前10時～午後3時)
FAX(5144)4800

econtact@oedo.tokyo.jp



税

スマートフォンアプリによる 納税

特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税(種別割)は、スマートフォンアプリでも納税できます(対象アプリは別表のとおり)。

[注意事項]

モバイルレジには、金融機関から引き落とされるモバイルバンキングと、クレジットカード払いがあります。
・モバイルバンキングの場合、利用する金融機関にモバイルバンキングの申し込みが必要です。
・クレジットカードの場合、決済手数料(納付金額によって異なります)がかかります。

◎決済手数料は、カード会社へ直接支払われるものであり、いかなる場合においてもお返しすることはできません。

[利用できるカード]

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club
・納付書1枚の金額が30万円までで、表面にバーコードが印字されてい

る場合にのみ利用できます。
・スマートフォンアプリで納税した場合、領収証書は発行されません。
・納税証明書の発行には、納付いただいた日から2週間程度の期間を要します。

◎納付方法、決済手数料などについては、区HPをご覧ください。

問 納付方法、決済手数料
☎(3546)5277

別表
モバイルレジ(モバイルバンキング・モバイルクレジット)
au PAY 請求書支払い
d払い 請求書払い
J-Coin 請求書払い
PayPay 請求書払い
LINE Pay 請求書支払い

その他

大型連休期間中の ごみと資源の収集

平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問 中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

「まちかどクリーンデー」 参加者募集中

家庭や事業所などの自主的な清掃活動の輪を広げ、清潔で快適なまちを実現するために、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。皆さんの積極的なご参加をお願いします。

日 毎月10日
午前9時から30分程度
◎都合が悪い場合は、他の日時でも構いません。

対 区民、町会・自治会、商店会、事業所の方々など、どなたでも

◎2月末現在の参加登録団体数は303団体

内 ご自宅や事業所などの周辺清掃
◎清掃用具は各自でご用意ください。

◎希望者には啓発用のたすきをお貸しします。また、参加された方のお名前(事業所名など)や活動の様子を区HPで紹介しています。

問 環境課環境啓発係
☎(6278)8243

子ども読書手帳の配布

自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」(A6版16ページ、50タイトルまでの記入が可能)を配布します。

[配布開始時期]
4月下旬

対 区内在住・在学の中学生までの方

[配布方法]
区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児クラス以上の方には、学校(園)を通じて配布します。上記以外の対象の方で、希望される方には、図書館で配布しますので、お申し出ください。

◎図書館HPからダウンロード

ードもできます。
問 本の森ちゅうおう(京橋図書館)
☎(3551)2151
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

都市計画(案)の公告・縦覧

八重洲二丁目南地区に関連する都市計画

①八重洲二丁目南特定街区の決定(案)

築地二丁目地区に関連する都市計画

②築地地区地区計画の変更(案)

③高度利用地区の変更(案)

[意見書の提出先]

①：東京圏国家戦略特別区域会議

②・③：区役所5階都市計画課

共通

[縦覧期間・意見書の提出期間(※)]

5月17日(水)～31日(水)

午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

[縦覧場所・意見書の提出窓口]

区役所5階都市計画課

[都市計画(案)の説明資料]

・配信期間(※)

5月17日(水)午前9時～31日(水)

午後5時

◎説明資料をご覧いただけない場合は、縦覧場所において配布

[意見書を提出できる方]

中央区の住民および利害関係人

[意見書の提出]

意見書には住所・氏名・電話番号・都市計画の名称を記入の上提出してください。郵送で提出する場合は意見書提出期間最終日の消印有効となります。電子申請で提出することもできます。

◎提出された意見書は、法にのっとり、意見書の要旨を都市計画審議会に提出します。

(※)変更となる可能性があります。

問 都市計画課都市計画係
☎(3546)5468

光化学スモッグに注意

光化学スモッグが発生しやすい季節になりました。

光化学スモッグは、自動車や工場などから出る窒素酸化物などが、紫外線を受けて光化学反応を起こし発生します。このため、日差しが強く風の弱い日などに特に発生しやすく、目がチカチカしたり、喉が痛くなったりすることがあります。このような日には、極力外出を控えるよう注意し、被害に遭ったときは、すぐに保健所へ連絡してください。

なお、光化学スモッグ注意報が発令された場合、平日は防災無線(屋外スピーカー)、緊急告知ラジオ、中央エフエム・ラジオシティ、ちゅうおう安全・安心メールおよび区HPでお知らせします。

問 環境課生活環境係
☎(3546)5404

中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

人口と世帯(住民基本台帳) 4月1日現在

人口	175,216人(うち外国人 9,632人)
男	83,317人(うち外国人 4,813人)
女	91,899人(うち外国人 4,819人)
世帯	99,831

凡例 日日時 会場 対象 内容 師 講師 定員 費用・料金(記載がない場合は無料) 申 申し込み方法 託 託児 問 問い合わせ 申 申込先 HP ホームページ Eメールアドレス

大型連休期間のマイナンバーカードの一部業務休止



国による公的個人認証関係のシステム運用停止に伴い、マイナンバーカードの手続きに一部休止の業務があります。

日時
4月30日(日)～5月7日(日)

手続き可能な業務
カードの受け取り
一部手続き可能な業務
・転入の方の住所変更
・有効期間変更
・一時停止解除

休止する業務
・区内転居の方の住所変更
・電子証明書の更新など
・氏名の記載・変更
・暗証番号初期化(ロック解除)

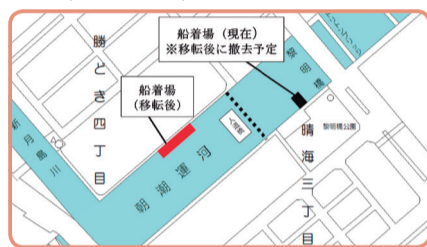
問区民生活課住民記録係
☎(3546)5320
日本橋特別出張所区民係
☎(3666)4253
月島特別出張所区民係
☎(3531)1153

朝潮運河船着場を移転します

現在、黎明橋公園側に設置している朝潮運河船着場(防災船着場)を、5月15日に勝どき四丁目側に移転します。なお、既存の船着場は移転後に撤去します。

現在
晴海三丁目1番先
移転後
勝どき四丁目6番先

問交通課交通施設係
☎(3546)5443



リサイクルハウスかざぐるま明石町の移転のお知らせ

かざぐるま明石町は10月に京華スクエア(八丁堀3-17-9)3階の一部へ移転し、かざぐるま八丁堀としてオープンする予定です。かざぐるま明石町での展示販売は8月20日で終了し、8月22日～27日の間は、出品物の精算受け付けのみとなります。◎8月28日からは、移転準備のため

休館します。
◎リサイクルハウスかざぐるま八丁堀の開設日など詳しくは、「区のおしらせ ちゅうおう」でお知らせします。

問環境課環境啓発係
☎(3546)9592



トピックス



春の名橋「日本橋」まつり

4月2日、明治44(1911)年に架橋された日本橋の誕生を祝うイベント、春の名橋「日本橋」まつりが4年ぶりに開催されました。地元の老舗や参加団体による名産品・特産品の販売が行われた他、橋上では希少なクラシックカーが展示され、訪れた多くの人が日本橋の特別な一日を楽しんでいました。

带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を開始

带状疱疹の感染者の増加が不安視されていることから、带状疱疹の発症および重症化を防ぐワクチン接種費用を一部助成します。

対象者
接種時に中央区に住所を有する50歳以上の方で、これまでに公費による带状疱疹ワクチン接種費用の助成を受けたことがない方

対象ワクチン・接種回数
・乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)1回接種
・乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)2回接種

助成額
・生ワクチン4,000円/回
・不活化ワクチン10,000円/回

助成方法

中央区保健所、日本橋・月島保健センターに「中央区带状疱疹ワクチン予防接種費用助成金交付申請書」を持参または郵送する。

◎交付申請書は各保健所窓口で配布する他、区HPからダウンロードもできます。

◎申請受付後、1～2週間程度で「予診票兼助成金申請委任状」を発送します。

区から送付した「予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で予防接種を受けた方に対し、医療機関での支払い時に助成額を差し引きます(差額は自己負担)。

◎詳しくは区HPをご覧ください。
問中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

区内の文化財

関東大震災避難記念碑

区民有形文化財 歴史資料
日本橋浜町二丁目57番先

大正12年(1923)9月1日の午前11時58分に発生した首都直下型地震「関東大震災」は、東京府(東京都の前身)を中心とする南関東一円(神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・山梨県・静岡県)に甚大な被害をもたらしました。令和5年(2023)の今年、この大地震の発生から100年の節目に当たり、内閣府をはじめとする国や地方公共団体・民間団体などにおいて、関東大震災100年をテーマとするさまざまな行事やイベントが予定されています。

歴史をたどると、震災直後から昭和5年(1930)まで約6年にわたる各種復興事業が実施され、東京の下町地域を中心に都市基盤とイ

ンフラ整備が進められた事実があります。

なお、その後の戦災と戦後復興を挟むものの、この時の震災復興計画・復興事業が現在の中央区発展の礎を築いたともいえます。

時代が移り変わり、街並みも大きく変化してきましたが、区内には100年前の事象を伝える貴重ないしぶみ(石碑)が点在しています。隅田川に架かる新大橋の西詰に立つ「関東大震災避難記念碑」もその一つです。この石造物は、関東大震災後に発生した大火災から逃れるため、「新大橋(明治45年(1912)竣工)の鋼製トラス橋」の橋上へと避難してきた多くの人の命を救った」という伝承を後世に伝える記念碑として建立されたものです。

仙台石を加工した大規模な石碑(高さ(自然石張りの台座を含む)約5.57メートル・幅約2.11メートル・厚さ約36センチメートル)には、表面に旧久留米藩有馬家出身の政治家・有馬頼寧(1884～1957)による「避難記念」の篆額(石碑上部に篆書で刻まれた題字)と石碑の建立趣旨文(旧久留米藩出身の水天宮社掌(神職)・樋口悒次郎による

文)が陰刻されています。また、裏面には石碑建立の発起人6名(〈日本橋区〉法木徳兵衛・加藤肆郎・庄野又兵衛・星野錫、〈向島区〉有馬秀雄)が確認できるとともに、300名以上の寄付者(個人・商店・組合ほか)・寄付金・住所などが隙間なく陰刻されています。

表面の碑文を読み込むと、燃えに燃え来る紅蓮の炎が迫りくる中で、「大衆は橋上に御座座あらせられたる水天宮及小網稲荷神社玄治店橋神社の御霊代を伏し拝み神助を熱禱した」と刻まれており、大正大震災火災とも称される凄まじい大火災に直面する避難者の様子が真に迫ってくる文面となっています。また、隅田川に架橋されていた橋のうちで新大橋のみが災害を免れたこと、日本橋区の法木徳兵衛が中心となり「新大橋避難記念会」を組織して毎年9月1日に祭典を催したこと、そして満10回(震災発生から10年)を迎えた昭和8年(1933)9月2日に当該碑を建立して永久記念としたことなどが連続と陰刻されています。さらに、裏面には昭和39年(1964)1月に石碑の補修が行われたことや昭和46



▲関東大震災避難記念碑

年(1971)9月1日の寄付者名・寄付金なども陰刻されており、戦後に補修・追刻が行われた事実(痕跡)を知ることができます。

なお、現在の石碑は、建立当初の原位置とはやや異なる地点に位置することや、碑身上部の形状が建立当初とは異なる点があることなどから、昭和39年以降に再建したものと推定されています。

当該石碑は、関東大震災に直面した先人たちの状況や避難の様子をつぶさに刻み込んだ歴史資料であり、時代を超えて後世に伝え続ける希少な自然災害の伝承碑となっています。

中央区教育委員会
学芸員 増山一成

(6) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例
※費用の記載がないものは無料
問 問い合わせ(申込)先
HP ホームページ
Eメール アドレス

区のおしらせ
ちゅうおう



区の公式
SNS など

